

新型コロナ関連の支援策を活用し、事業継続や事業転換を図りたい。

【事業の概要】

○目的

新型コロナウイルスの影響により、経営環境が悪化した県内中小企業者に対し、中小企業診断士協会が国、県等の各種支援制度の周知を行うとともに、当該事業者にとって適切な制度の活用方法を提案、書類作成等を支援することで、各種支援制度の活用を加速させ、中小・小規模事業者の事業継続を支援。

○事業内容

(1) 緊急相談窓口の開設

- ・相談希望者を担当診断士に繋ぐ窓口として、緊急相談窓口を設置。

(2) 国、県等の各種支援制度の周知

- ・国や県等の各種支援制度の周知を行うとともに、窓口へ相談があった事業者や県内各地で開催する相談会の参加事業者に対し、事業者にとって適切な制度の活用を提案。

(3) 各種申請等の書類作成支援

- ・金融機関等からの融資または国や県等の各種支援制度の活用を希望する事業者に対して、必要な支援を実施。
- ・中小企業診断士の派遣は1事業者3回まで無料。

(4) 県内各地における現地相談会

- ・時間予約制の個別相談方式により実施することで三密を回避するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底した相談会を県内各地で開催。

○想定される支援例

- ・資金繰り
- ・事業再構築補助金(国)
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(国)
- ・小規模事業者持続化補助金(国)
- ・その他、県や市町等が独自に設ける給付金や補助金などの支援制度周知、活用のための書類作成支援

○緊急相談窓口

- ・一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

住所：〒850-0862

長崎市出島町1-43 ながさき出島インキュベータ302

電話：095-832-7011

Fax : 095-832-7012

mail : pres@shindan-nagasaki.jp

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「事業計画策定支援」チーム

担当：青木、色摩、門司

電話：095-895-2651

FAX : 095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp